

ニュー・ニュータウンの住民へ ー日本型近代家族と住まいの変遷ー

西川 祐子（京都文教大学教授）

キーワード：1) 近代家族，2) 日本型，3) 国家間システム，4) 住まい，5) ニュータウン，6) 郊外，
7) 国民住宅，8) 公団住宅，9) ジェンダー変容，10) 個人化

1. はじめに

1.1 20世紀はなぜ家族の住まいの時代であったのか？

本企画における私の役割は、21世紀の住まいと都市を考えるに当たって、20世紀家族のあり方、住まいの設計、農村と都市を含む列島の景観の変化が何を意味したのかを、歴史的に整理して、21世紀を考える材料を提供することにある^{注1)}。20世紀の100年の間に、大きなわら屋根の回りに小屋が点在する風景、平屋建、2階建の住居が集まって広がる風景、高層集合住宅が林立する風景など、住まいから見た列島の景観はドラスチックな変化を遂げた。むしろ、一定の方向性を持って変化したのはモデルであって、現在の列島には様々な形式の住宅が隣り合って並んでいる。様々に姿を変えたこれまでの住まいモデルは、原則として家族のための住まいであるという前提に立っていた。そして、家族のあり方の変化に家族の容器である住まいの変化が従ったという側面と同時に、住まいモデルの変化によって家族のあり方が変わったという側面があった。いずれにしても、20世紀は家族の世紀であった。

世紀末の今日ほど家族という小集団について、これはど多くの論者が、これほどたびたび論じたことがあったのだろうか^{注2)}。家族は現在、社会学、法学、人類学、心理学などの領域で最もよく取り上げられるトピックスの1つとなっている。家族研究に関する特集、講座、叢書の出版は数多い。文学、映画、テレビ、マンガというジャンルもまた、家族の物語を繰り返した。

現在、家族についての研究書、物語の多くは「家族の危機」という警鐘を鳴らしているが、警鐘もこれだけ鳴り続けると、危機感そのものがなぜ生まれるのか、誰が何のために危機感を持っているのかという、さらなる疑問が生まれる。それに家族という小集団だけを取り上げても、家族の何が問題なのか、実はよく分からない。家族はその上位集団とともに考えるとき初めて、制度としての意味が明らかにする。

20世紀家族の上位集団は、国家であった。すべての近代国家はまず、家族を束ねる家長たちの集団を集合名詞としての国民と見なし、家族単位で国民を把握しようとしたのであった。その意味では、戦前の日本だけでなく、

すべての近代国家は家族国家として出発した。近代家族とは、近代国家の基礎単位と見なされる家族という定義が成立するであろう^{注3)}。20世紀が家族の時代であったということは、20世紀が国家の時代であったということとはほぼ重なる。世界が国家によって分割されつくした瞬間に、一方ではヨーロッパ連合(EU)の実験など、国民国家体制そのものの変化が始まった。国家の基礎単位としての家族も変化する理である。従って現在、崩壊が恐れられているのは、制度としての家族である。しかし、制度は変わりうるものであるし、制度のもとに生きている人間が変えてゆかなければならないものではないか。恐れずに、変化を見つめよう。歴史的に見れば、制度とモデルは絶えず変化してきたのであった。個々の人間は、新しい住まいモデルの否定しがたい魅力にひかれながらも、自分の住み勝手に合わせて住むということをしてきた。

問題は、制度を変化させる行為主体は誰かということである。日本型近代家族は短期間に劇的な変化を遂げたが、これから見るように、これまでの変化の行為主体はむしろ国家であった。どのような生き方をし、家族を形成し、どんな家に住みたいかという問いは最も個人的な課題、自分に向ける問いであり、答えであるはずだが、制度とモデルが先行し、人々はそれに追いつく努力をしてきた。ところが、世紀末の今日、国家主導型は譲歩型に変わりつつあるかのように見える。それはなぜなのか。

夫婦別姓制にしろ、国際結婚における両系制の採用にしろ、国家がする譲歩の中身を見極めて、各人が自分の人生の主役となることを目指したいという欲求が、人生の容器である住まいについての発想をも変化させようとしているのではないだろうか。家族制度の変化がさらに世界の国家体制の変化を引き起こすかどうかは、個々人が行為主体になるかどうかにかかっているであろう。そして、今起こっている家族の脱制度化は住まいを、地域を、国家体制をどう変えるか。それがこの企画に共通するメインテーマであろう。本論では、日本型近代家族モデルとその容器モデルの変遷をたどり特徴を分析し、モデルと現実の衝突が引き起こしたドラマを読みながら、近未来を考えるヒントを探りたい。

1.2 家族モデルと住まいモデルの変遷

すべての近代国家は国家間システムに参入するために相似の構造を採ると同時に、参入の時期や、収奪する／されるという力関係の連鎖の中で生き延びるための戦略、つまり、それぞれの国家に固有の家族政策を採る。近代国家の基礎単位と見なされた近代家族のありようは、それぞれの社会によって微妙に異なる。それぞれの国家の家族モデルは、また絶えずモデルチェンジを行う。それぞれの国家はそのときそのとき、あるべき家族モデルを打ち出す。日本型近代家族は、特にモデルチェンジによる微調整が巧みであり、モデルチェンジのたびに新しいモデルを急速かつ徹底的に普及させたのが特徴であった。モデルは現実を変えた。家族モデルはまた住まいモデルという形で、規範を空間化する。住宅は住むための機械であるにとどまらず、意味を発信する記号でもある。

私は日本型近代家族は繰り返し二重構造をとったと考える^{注4)}。それを分かりやすく日常においても用いられてきた言葉で表すと、旧二重構造とは「家」家族／「家庭」家族であり、新二重構造とは「家庭」家族／個人である。

明治民法で定められていた「家」制度の戸主が統括した戸籍上の家族は、戸主から数えて6親等までの親族を含みうる大家族であった。「家」家族は都市へ出た次男、三男に仕送りを続けた。しかし、多くの次男、三男はいったん都市へ出ると、そこで妻と自分たちの子どもだけという「家庭」家族を構成して、現実の生活は家庭で行った。しかし、主として給与を収入源とし、いまだ経済基盤の乏しい「家庭」家族は不況、災害、戦災のたびに「家」家族の庇護を求め、故郷へ帰ることもしばしばあった。逆に、「家庭」家族が故郷から出てきた「家」家族のメンバーを受け入れることも多かった。「家」家族と「家庭」家族はハウスホールドとしての境界が曖昧であり、構成員の所属意識も二重であった。

戦後家族は、改正民法が新たに家族と規定する夫婦とその未婚の子どもたちから構成され、筆頭者が代表する「家庭」家族から出発した。しかし、家族の個人化が進行するに従って、今度は「家庭」家族／個人という新しい二重家族制度が生まれた。都市の单身生活者の多くは、自分が生まれ育った「家庭」家族を「実家」と呼んで、所属意識があることを表現している。仕送りが続く場合、「家庭」家族と個人のハウスホールドの境界は曖昧である。給与制度や社会保障など様々な制度も現在、「家庭」家族本位か個人本位かという矛盾を抱える。

家族制度が繰り返し採った二重構造に対応して、住まいモデルも二重構造を採った。「家」家族／「家庭」家族の容器モデルを「いろいろ端のある家」／「茶の間のある家」と名付けよう。戦前の都市に建設された「茶の間のある家」の多くは貸屋であった。借家人は生活が破綻す

ると借家を放棄して、故郷の家へ帰る仕組みであった。

「家庭」家族／個人という新しい二重構造に対応する住まいモデルは、「リビングのある家」／「ワンルーム」である。ちなみに、同じ「家庭」家族の容器ではあるが、「お茶の間のある家」とnLDK設計の「リビングのある家」の違いは、個室のあるなしである。戦後の「家庭」家族は個人化が特徴であった。「リビングのある家」の子ども部屋が別の都市へ浮遊していったかのようなワンルームは、賃貸住宅であることが多い。しかし、ワンルームにおける单身生活は、次第に長引く傾向にある。ワンルームの面積や設備も向上している。「リビングのある家」／「ワンルーム」という二重構造は再生産されながらも、わずかずつ重点を後者へ移しつつある。

1.3 本籍地、住所、居所

日本型近代家族が二重構造を繰り返しながら、脱皮、変身してきたその経緯は、しばしば現代人の持つアドレスの複数性に歴史的痕跡を残している。新学期、入社、結婚、離婚、死別、あるいはホーム入居などのたびに膨大な書類を作成しなければならないが、そのたびに求められるのは、本籍地、住所、居所の記入や証明の提出である。20歳前後の青年の例を想定しよう。

本籍地とは彼、彼女の戸籍の地番である。話には聞いている父祖の地だが、行ったことはないという場合や、両親とともに年に1度は墓参りに行く村にあり、親族の住所だという場合がある。昔そこには「いろいろ端のある家」があったという記憶や言い伝えが残されていることもある。

住所は住民票記載のアドレスを指す。20歳の青年は、しばしば住民票を彼らが実家と呼ぶ住所に置いたままにしている。つまり、両親が住む「リビングのある家」の住所である。両親は何度か住所を移しており、古い住所には「茶の間のある家」が建っていた可能性がある。

そして、居所とは、実際に住んでいる場所、連絡先アドレスである。独り暮らしを始めた20歳の青年なら、居所は「ワンルーム」の1室のアドレスであり、最後は部屋番号で終わるだろう。本籍地、住所、居所の順で同じアドレスを共有する人間の数は減り、独り暮らしの個室にゆきつく。

本籍地と住所と居所の一致不一致について統計を取ることにはあまり意味がない。なぜなら現在の法制度では居所、住所だけでなく、本籍地も自由に移せるからである。それでも1教室分の大学生にアンケートを取ってみると^{注5)}、本籍地と住所と居所が一致するという回答が少なからずある。ただし、その中身は父祖の地に直系の子孫として住み続けており、しかも大学へ自宅通学しているという場合、あるいは逆に代々移動型の生活を送ってきた家族ないし、個人が本籍地も移せるという法を積

極的に活用して戸籍や住所を移し、3つのアドレスを一致させた場合など、むしろ両極のケースが1つの数値になっている。一方、本籍地、住所、居所がそれぞれ違うという回答が多数ある。その中間に、本籍地と住所は一致するが居所は別、本籍地が別で住所と居所が一致という回答がある。住所が別で本籍地と居所が一致という稀なケースは、祖父母のいる都市の大学に進学したので、祖父母の家に下宿しているという説明であった。

この簡単なアンケートの後では当然、本籍地や戸籍はなぜあるのかという疑問が生じる。世界の国々の中では身分の個人別登録制を採っている国のほうが多く、家族単位で登録し、家族歴が事細かに記録に残る戸籍制度を採っている国の方が少数ということが分かれると、教室では自然発生の討論が起こる。韓国、台湾、日本、それとは中身はかなり違うが中国にも存在する戸籍制度は律令制遺制と考えるべきか、それとも植民地遺制なのか、などの議論が起こる。約100年の日本型近代家族の制度変遷の歴史的痕跡について考えるうちに、それぞれのアドレスで営まれていた生活についても想像が広がってゆく。

もちろん、家族が変わり、住まいが変わると次に景観が変化する。景観の変化は列島全体の産業構造の変化を表す。明治革命直後の日本の人口の9割以上が、第一次産業に従事していたものと推測されるが、130年後の現在では割合は逆転して第一次産業従事者の数は1割を下回り、第三次産業従事者が激増を続けている。「家」家族／「家庭」家族に二重に所属する意識を持っていた人々は、都市と故郷の間の往復を繰り返しながら、徐々に二重構造の重心を移動させ、戸籍上の「家」家族よりも「家庭」家族に現実の生活の拠点を置くようになった。第二次産業、つまり製造業、第三次産業つまり広い意味でのサービス業に就業する人口が徐々に増えてゆき、世襲財産よりも給与の価値が上げれば上がるほど二重構造の重心は「家庭」家族の方に移動する。住まいにしても「いろいろ端のある家」は次第に遠ざかり、「茶の間のある家」に定住が始まると、都市の内側には貸屋群が、都市の周囲には新しい居住ゾーンが形成され郊外と呼ばれるようになった。

戦後家族の容器である「リビングのある家」は、すでに都市郊外からさらに向こうに広がるニュータウンを形成している。ニュータウンの「リビングのある家」から就学や就業のために別の都市へやってきて、「ワンルーム」に居住する若者たちは、生まれ育ったニュータウンに帰ることを予想していない。彼らは、自分たちの世代用に建設されるニュー・ニュータウンに居住するであろうと言う。歴史を振り返った後にようやく、ニュー・ニュータウンはどこにどのように建設されるのか、見え始めるかもしれない。

2. 景観の変化（その1）—郊外の「茶の間のある家」まで

2.1 100年前の景観

20世紀初頭の日本列島の景観はどのようなものであったのだろうか。明治維新は、維新と呼ばれるよりは革命と呼ばれるのがふさわしい。身分制の廃止、土地所有制度の改革、憲法、民法の制定、帝国議会開催、教育制度の整備などの劇的な改革があり、また諸国と条約を結ぶ国家主体を立ち上げて、国家間システムに参入したことから、1867年の明治革命は1789年のフランス大革命と比較が可能な近代革命であった。その後に産業革命が続いた。

しかし、制度の変革と人々の生活の変化が始まる時期との間には時間のずれがある。20世紀初頭は明治革命の33年後、明治33年(1900年)であり、変革がようやく生活に及び、人々の生活が目に見える形で大きく変わり始めた時期であった。

明治の最初の30年間の日本列島の景観については、明治革命直後の列島を訪問した外国人の外部からの目による観察記録が興味深い。生活の当事者にとっては当たり前的事物、風景にいちいち驚き、奇妙だ、信じられない、おもしろい、あるいは変だという感想とともに記録を残している。中でも、博物学者あるいは初期の人類学者ともいべきエドワード・S・モースの残したエスノグラフィー『日本のすまい・内と外』(原書の出版は1885年)^(注6)は、中流階級の家を観察をするという基準を立てているにもかかわらず、日本社会には中流階級そのものが層として薄いことを指摘している。「いっぽうで、おおきな茅ぶき屋根と、主屋の周囲に数おおくの蔵、離れ家をしたがえて、その富と生活の豊かさをしめす快適な住居があるかとおもえば、他方にはシェルターにすぎない住居が何百とある」と書く。

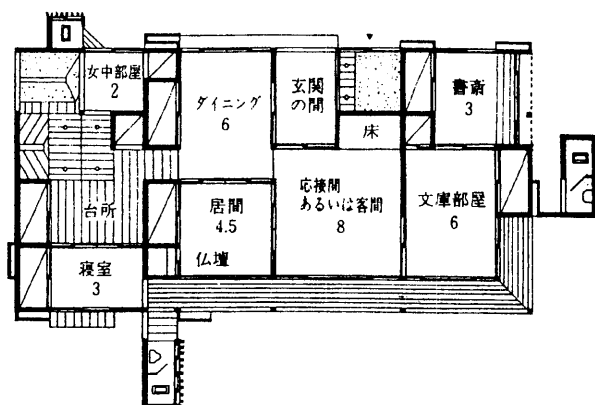
大きい家と小さい家はあるが、中流階級用の中サイズの住まいが少ないというモースの指摘は後に民俗学者、柳田國男が自文化についてのエスノグラフィー『明治大正史世相編』(1931年)においてした指摘と一致する^(注7)。民俗学者は「最初に誰でもすぐ心つくことは、家には二通りの種類がはやくからあって、それが日本では入り交じって居るという事実である。一方は通例大きくて念入り、他方は粗末なものであった」と書いている。柳田によれば、コヤの住民たちは食事の多くを大きな家に依存し、コヤは寝泊まり空間である場合もあり、またコヤが屋内に入ってヘヤと呼ばれ、ヘヤという単語にはしばしば、けなし言葉的な含意が付きまとった。

20世紀の100年間の景観の変化とは、モースや柳田がその欠如を指摘したミドルクラス用のミドルサイズの家、欧米の基準から言えばかなり狭くはあるが、人口過密の日本列島基準の中程度の大きさの家モデルが確立し、現実には数多く姿を現し、やがて列島を覆いつつという変化

であったとも言えよう。では、日本型の中流階級用住まいモデルはどのようにして創出され、記号としてはどんな意味を発信し、実際にはどのように住まれていたのだろうか。

2.2 「茶の間のある家」モデルと「家庭」家族の析出

エドワード・S・モースは、いまだ存在しない中流住宅の標準設計（図2-1）を探して、ひとまず彼自身が東京大学で教える間に居住していたらしい山の手の家と、これとほぼ同じ規模の友人の家をアメリカの読者に紹介することになっている。2つの家の平面図は、庭に面した走り廊下と3つの続き座敷が最もよい場所を占めるところが共通している。いわゆる接客本位の設計である。3畳の女中部屋のほかに、玄関の控えの間は夜は書生の就寝に使用された可能性があるだろう。ほかに通いの家事使用人がいたかもしれない。同じ時期に華族女学校で教えたアリス・ベーコンが証言しているように^(注)この時期の東京の中流階級、まだ数少ない月給取りの家には車夫、書生、下男などの男性をも含む多数の家事使用人が存在していたのであった。



(注) 縮尺、標記などを統一するため、出典をできるだけ尊重しながら図を引きなおした。
図2以下も同じ。
(出典) エドワード・S・モース『日本のすまい・内と外』（鹿島出版、1981年、126頁）。

図2-1 モースの見た東京山手の中流住宅

モースはまた、東京に木賃宿とスラム街が存在し、小さな家を集合した形の貸し長屋の建設が盛んであることも見逃してはいない。実際1880年代には、すでに東京の膨張に合わせて路地奥に並んだ近世以来同じ形式の長屋だけでなく、ときには道路に面して、あるいは新開地を埋めつくして百軒長屋、千軒長屋の異名をとる集合住宅が出現していた。景気、不景気のたびに貸屋建設盛んという報道と空き屋多しの報道が、交代に新聞紙面をにぎわしている。農村から貨幣経済によって、産業構造の変化によって労働力として都市へ引き出された人口は、不景気のつど、帰村していた。

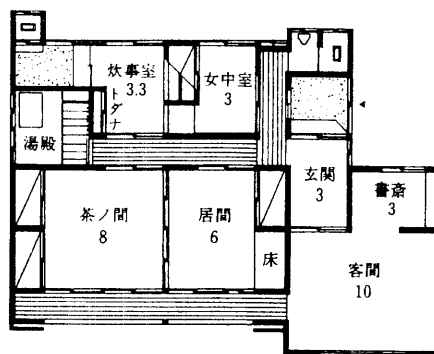
中流の住まいモデルが創出されるには、都市で結婚し

て都市に定住も考える給与生活者が層として存在するという条件がなければならない。いわゆる中間層の成立以前に、1890年代から徳富蘇峰の『家庭雑誌』（1892～98年）など「家庭」というキーワードを入れた雑誌名が登場して、「家」家族とは対立する「家庭」家族のイデオロギーの啓蒙活動を繰り広げていた。他の新聞雑誌にも「家庭欄」が早くから定着した。だが、空間に関しては、台所改善、椅子生活の奨励などにとどまっていた。住宅そのものが商品となり、小住宅の設計が職業として成立するのは1920年代のことであった。

1917年に『住宅』誌が主催して、次のような競技設計、コンペが行われた。「一、一家五人（夫婦、子供二人、女中）但し新家庭にして子供は当然生まるべきものとして予定す。二、造作付見積価格千五百円以内。三、和洋いずれの様式たるを問はず、現代の日本の中流紳士に適した改良住宅たるべし。」が条件であった。

「新家庭」とあるように、これは「家庭」家族のための住宅モデルの募集であった。家族の定義は夫婦と未婚の子どもたちであり、子どもの数は取りあえず2人、ただし増えるかもしれないと予想されている。女中はすでに数人ではなく1人と限定されている。千五百円の建築予算を用意する中流紳士とは、かなり高額給与生活者であった。和洋いずれの様式を問わずとあるが、これはむしろ和洋折衷を意味したのであろう。

この条件を満たして1等入選を果たした剣持初次郎の設計（図2-2）を参照すると、水回りを除いた居住空間は、1）客間、2）茶の間及び居間の一続き、そして3）女中部屋に分節されていることが分かる。和洋折衷は、客間が一室洋間になることによって実現している。



(出典) 『住宅』誌主催、住宅競技設計（1917年）一等入選、剣持初次郎案、30.5坪（太田博太郎『住宅近代史』雄山閣〈1969年〉126頁に収録）

図2-2 中廊下と茶の間のある家

新家庭の家長である中流紳士は書斎空間も確保しているが、ここに飾られる書籍、絵画、ピアノ、蓄音機は彼の教養、一家の文化的資源を誇示するものであった。彼は来客とこの空間で対応し、客をここで食い止めて私領域に入れたい設計であった。モースが観察した全体が、接客本位の住宅とは違う。家族にとってもここは半ば外

の世界に接した、家長の空間であった。

主婦が管轄する家族の空間は狭い。設計の中に子ども部屋は含まれていないから、子どもが増えても茶の間と居間に夫婦と子どもたちが共寝をするものと考えられる。茶の間と居間という狭い空間は、むしろ家庭団らんのための装置であったと考える方がよさそうだ。「家庭」家族のための「茶の間のある家」の誕生である。中廊下は女中部屋の独立を確保するためだが、女中私底という事情が続いていたとは言え、これは女中優遇のためよりも、使用人を家族から分断することを意図していたのであった。

家事使用人が1人であれば、主婦も台所で働くことになる。主婦の制服としての割烹着が発明された。土間やたたきであった台所は、関東大震災後には座敷と同じ高さになって、東京式台所と呼ばれて地方にも普及した。『家庭の友』、改題して『婦人之友』は、主婦に家計簿を付けて家政を管理することを勧める。博文館その他の出版社は、『主婦日記』あるいは『家庭日記』と題した日記帳の出版の宣伝を大々的に行った。1910年前後には「家庭」家族と専業主婦のモデル像はすでに成立しており、約10年遅れて1920年前後に「家庭」家族の容器としての「茶の間のある家」という新しい住まいモデルが成立したのであった。住まいモデルが成立すると、今度は逆に容器が中身を決めるという傾向も生じる。「茶の間のある家」は、「家」家族から「家庭」家族を析出する装置となった。

むろん、「家」家族と「家庭」家族の間の行き来はその後も続くのであって、「茶の間のある家」モデルはしばしば改造されて2階が付き、その余裕空間に都市の学校に進学する親族の子弟を受け入れたり、あるいは下宿人を入れたりした。継ぎ足した離れという空間は、しばしば親を受け入れる隠居所となった。しかし、「家」家族と「家庭」家族の二重構造は続きながら、重心を移動させる。直系3代同居は息子の嫁取りによって成立したが、実際の同居の中身はいろいろであって、息子が家業を継ぐだけでなく、給料生活者となった息子の家庭に年老いた両親、あるいは片親が後で引き取られるケースが含まれる。

「家」家族イデオロギーである子の親に対する孝行、つまり「孝」と、夫婦間のあるいは親の子に対する「愛」という「家庭」イデオロギーは、対立をやめて併存するかに見えたが、嫁姑戦争という形でしばしば噴出した。1910年代に発行部数を増やす商業的な婦人雑誌の身の上相談欄の最大のトピックスは、嫁姑の争いであり続けた^(注9)。学校教育を受けた学歴のある専業主婦が層として存在し始めると、彼女たちが女学校教育やその後は新聞雑誌から得る新知識や価値観と、姑の持つ伝統的な家事行事の知識や技術、価値観との間にギャップが生じて、

個々の家庭の問題を越えた大きな問題になりつつあった。嫁姑問題と継母物語は当時の婦人雑誌の連載小説、あるいは少女小説に繰り返された物語であったが、これは近代的な一夫一婦永続婚のイデオロギーからはみ出す者たちの不幸な物語を描いて、健全な家庭という思想を教育するものであったということが言えるであろう。物語の舞台は「茶の間のある家」であり、さらにロマネスクになると洋館のお屋敷であった。

2.3 モデルが現実を変えるー「茶の間のある家」の大衆化

さて、千五百円でできる「家庭」家族用の「茶の間のある家」モデルと、設計図そのものを商品化するアイディアは、その後急速に広まったと思われる。『二千元以下で出来る理想の住宅』、『三千元以下で出来る趣味の住宅』あるいは『三十坪以内の理想の小住宅』と言った題名の解説付き設計図集が1920年代、大正時代の終わりから昭和の初めにかけて、次々と出版されてゆくからである。婦人雑誌には節約して五百円で建った小住宅の例も載っている。予算が制限されると、客間が2階に配置換えになったり、女中部屋とともに中廊下の省略、内風呂なしなど、全体の企画の縮小が進むが、台所、便所と茶の間、居間空間だけは何とか確保されている。小さいながら玄関は付いていた。

先述の雑誌『住宅』のコンペが行われた1917年には、関西で長く続く『建築と社会』誌が発刊された年でもあった。郊外住宅地の開発開始、住宅産業の成立が背景となっている。この雑誌には注文住宅の施主でなく、施主夫人が言わば消費者主体の立場から執筆しているのも新しい傾向であった。しかし、『建築と社会』誌を通読すると、この雑誌の連続するメインテーマの1つは上記のような郊外住宅問題、もう1つの重要問題は都市のスラムという社会問題であることが分かる。

産業構造の変化とともに次第に数多く農村地帯から都市へと引き出されてきた人々の住宅問題は1920年代になっても解決せず、さらに深刻化していた。明治期の初め、1890年代にはすでに新聞雑誌に下層社会探訪、あるいは細（貧）民窟探検記といったルポルタージュのジャンルが成立し、横山源之助を初めとするジャーナリストたちが木賃宿、近世以来の裏長屋、近代の発明とも言える共同長屋などの生活を記録していた^(注10)。観察者たちはそろって、木賃宿や長屋の住民が家族と世帯を形成し得ないでいること、定住小集団と見えるものの多くが一時的な寄り合いであって婚姻関係も親子関係も流動極まりないことを特徴として挙げている。ところが、中川清『日本の都市下層』（1985年）によれば、第1回「細民調査」（1901年）、第2回「細民調査」（1902年）に入った行政は当初からこの流動する人口をできるだけ世帯概念

で把握するという方針を持っていた。収入、家賃、家屋構造、所帯員構成などの調査項目そのものが、都市流民の健全な定住化という目的に沿ったものであった^{注11)}。雑誌『建築と社会』も内務省調査とほぼ同じく所帯中心で見る方針にあり、建築の雑誌であるだけに長屋の調査など家屋構造がより具体的に把握され、分析されている。大阪では新しい市街地の整備、計画的な長屋建設が始まっていた^{注12)}。

興味深いのは、集合住宅である長屋の1戸1戸の間取りが次第に「茶の間のある家」モデルに変化してゆくことである。近世以来の裏長屋は路地の中央に共同井戸があり、路地奥に共同便所があった。ところが地区整理を行った上で計画的に建設された近代長屋の場合、便所と台所が屋内に入る。台所は最初は入口の土間の一部にしつらえられたが、やがて土間と台所は通り庭的に奥に向かって並ぶか、あるいは水道が引かれると奥へ移動する。肥汲み用の小路が表通りとは別に裏に通ることによって、便所も奥に位置することができる。すると、入口が玄関になる。2階が付いて所帯構成員の増加を受け入れる、あるいは2所帯住宅となる。さらには前庭、前廊下のある設計もある。玄関脇に一室洋間である客間が付けば、棟続きの長屋ながら「お茶の間のある家」の条件をほぼ完全に満たす。

1920年代の大阪は区画整理を行って市街地を拡大し、そこに民間の貸家業者が大量の貸屋を建設した。1926年当時、大阪の住宅総数の90%が貸屋であった。その貸屋の95%が長屋であったとも言われる。前庭のある平屋建長屋住宅、門構え付き2階建長屋住宅、さらにはマンサード風の屋根、バルコニー、丸窓などの付いた洋風長屋、またの名はハイカラ長屋など意匠をこらした長屋も建てられている。離れのある設計さえある。一戸建中流住宅と長屋住宅がコンセプトを同じくし、空間的にも接近したのであった。「家庭」家族のための「茶の間のある家」の大衆化である^{注13)}。

他方、関東大震災後に内務省の外郭団体として発足した同潤会は被災者用住宅の建設を終えると、都市の新中間層のための住宅建設と不良住宅地域の再開発を新しい使命とした。新中間層向け住宅は都心部ではアパートメントハウスとなり、郊外の田園都市では一戸建住宅を建てた。再開発地域には、発展の著しかった重工業の熟練工向きの分譲住宅を建設している。このいずれの住宅にも、「家庭」家族のための「茶の間のある家」というコンセプトが採用されている。同潤会のアパートメントハウスは1つの区画が田の字型に区分されて、1つが水回り、あとの3つが書斎兼客間、茶の間、居間であった。設計者が予定していなかったことであるが、茶の間に付属した半間幅の縁側が女中の就寝空間に使用されることもあった。職工向き住宅とされるものも、長屋建ながら

門柱と玄関付きであった^{注14)}。「茶の間のある家」コンセプトは空間を縮小し、大衆化しながら都市住宅として広く伝播していったのであった。

「家庭」家族用の「茶の間のある家」はまた、植民地にも建設されていった。植民地の日本建築の典型は最初は遊郭であったが、やがて社宅、官舎として「茶の間のある家」が建設されてゆく。韓国では「日式住宅」^{注15)} ないしは「敵産住宅」^{注16)} と呼ばれて一戸建住宅が残っており、台湾映画にもしばしば畳のある古い家が登場する^{注17)}。中国大陸の場合は新しく建てる官舎、社宅は煉瓦、石造りの集合住宅になることが多かった。1戸分の内部には畳の部屋、床の間、押入があり、女中部屋が付いている^{注18)}。国内の都市ではポヴァティラインすれすれの生活を送っていた層が、給与が倍額になることさえある外地手当と安い人件費の恩恵により、家事使用人のいる中流の家庭生活を送っていた。経済成長と植民地あつての新中間層の形成であった。

2.4 国民住宅ないしは国民住居をめぐる議論

さて、その資本主義競争と植民地争奪の行き着く先にあつた15年戦争は、日本型近代家族とその容器である住まいにどのような影響を及ぼしたのであろうか。総力戦はあらゆる物資と労働力の供出を要求するものであつた。同潤会は1941年に戦時体制に沿った国策機関としての住宅営団に吸収された。

同じく1941年、日本建築学会は都市近郊の「中堅階級」7人家族用の一戸建「国民住宅」の競技設計を募集した。1917年の『住宅』誌のコンペの条件が4人家族と女中1人のための住まいという条件を出したのに比べると所帯員数が多い。1920年の国勢調査によれば、核家族は人口の54%、直系家族が30%ということであったが、7人という所帯は2組の夫婦と3人の子どもたちという直系家族を想定していよう。少なくとも1位当選者となった内田祥文は、「家庭」家族モデルより「家」家族モデルに近い所帯であると解釈した。

内田は当選作のコンセプトを、「現在の都会生活は、外国人の寄り合ひ世帯以上にひどいものだ。本当の日本人生活の形式を我々が探求する場合、農村を忘れてはならない」と説明している。審査員代表は内田の設計の、瓦屋根、白い壁、木造は「過去の日本の民家にあじつけ」したものの、壁に大きく記された紋章、わざわざ取り付けられた^{しとみまど} 蔀窓は、古代までさかのぼる「過去のイメージ」を生かしていると述べて、両者の記号論的解釈は一致した。選考委員会は「東亜共栄圏の王者になるとも伝統を失わぬことが必要」という理由で、この作品を「国民住宅」にふさわしいと推した。ただし「懷古趣味、民芸趣味、げてももの」とする審査委員もいた^{注19)}。

当選者である内田自身は「国民住宅に就いて」という

文章を別に書いて¹²⁰⁾、当選作品は先祖崇拜、天皇制、共同体、家族制度の中に位置付けられなければならないと強調している。農家風の外観を持つこの住宅は近世の相互監視的な五人組にヒントを得た隣組組織の中に置かれ、家が集まった村が大中小の都市へ発展、地方を形成、地方が国土を構成してゆくとする。これは、戦時体制下のいわゆる日本主義をそのまま空間に表現した設計であった。内田の「国民住宅の主体が若夫婦二人、或いは、之に幼児を加えた如き生活者であってはならない」と言う主張には、近代になって都市に成立した「家庭」家族に対する反発、「家」家族への復帰願望を読み取ることができる¹²¹⁾。この家の主は先祖崇拜を通して郷土と天皇制につながるのだから、「国民」というよりは「臣民」のイメージで描かれていると言えよう。

しかし、住宅営団が創設された機会に「住宅問題特集」を編んだ『社会政策時報』誌(1941年7月号)を参照してみると、住宅営団ではこの時期すでに「国民住宅」を中流住宅ととらえるのではなく、小家族のための「最小限住宅」と規定し、最低基準の設定と規格化を問題にしている。先のコンペの当選作は精神主義による戦時下の国民住宅を描いていたのに比べ、住宅営団は現実的な機能主義から戦時下の国民住宅を構想している。戦争という狂気が冷静な合理主義により遂行される。現実の戦争は臣民ではなく国民によって、精神主義ではなく、機能主義によって戦われ、日本型近代家族の特徴である「家」家族／「家庭」家族の二重構造の比重を、家制度の「家」家族ではなく、むしろ「家庭」家族の方へ大きく偏らせる働きをしたのであった。

住宅営団の構想する「国民住宅」の入居者モデルは、軍需産業の「職工」たちであった。国民総生産量の勝負となった戦争の遂行のためには、生産を担う労働者の労働力の再生産が何よりも必要であった。住宅営団は、まず6大都市の労務者住宅の大量生産を計画する。雑誌には大阪における聞き取り調査が載っている。聞き取り例は38、すべて独身または5人までの家族を率いた「男工」である。独身者の多さは、住宅事情のために家族形成ができないケースがあることを物語っている。住宅営団は、彼らに少なくとも小家族形成がぎりぎりのところのできる住宅を与えよう、それが労働力再生産の最低条件であるとした。同潤会の職工向けの分譲住宅は、労働者のうちから賃金の高い「熟練工」を選別して国民化したのが、いよいよ総力戦に突入すると、国民の範囲は男性労働者のすべてにまで広がった。むしろその分、「国民住宅」の大きさを切り詰めることになる。

戦争末期になるとさらに、宍戸修『戦ふ国民住宅』といった題名の本も出版され、「従来の国民住宅は國家の中堅たる中流階級の生活を目標とし健康で便利で文化的な個人生活の向上発展を目指した住宅であったが戦ふ國

民住宅は生産増強の勤労者即ち國民皆勞体制下にあつては國民全体を目標として、その文化生活ではなくて勤労生活、戦時生活を目指し最小の機材を以て最大の需要に応ぜんとする戦時住宅であるといふことができる」と述べている¹²²⁾。

この1冊は、ひたすらいかにして居住性を切り詰めるかという問題に取り組むことになる。中流階級の文化生活の空間的表現は一室洋間の応接間であったが、むろん削除される。長屋建にも付けられていた象徴的玄関と門柱もない。最終的にはじき出された「臨時日本標準規格」は、1戸が3畳と6畳の2室で7坪半、言わばむき出しの生存条件である。この設計が実現して、土地の上に「文化」の表象をそぎ落とした小住宅が整然と並ぶ写真は、軍隊の整列に似ている。入口には、当時のすべての住宅に取り付けられていた国旗掲揚のための旗差しだけは付いていて、旗日には日の丸の旗が並んだに違いない。この家の主は、戦時下に拡大した国民の範囲にぎりぎり組み入れられた男たち、生産力として、戦力として期待されている男たちであった。

戦争遂行のために重要な労働力の再生産、それもぎりぎり明日の勤務が可能な体力の回復を目指すのであるから、この場合の労務住宅設計で最も重視されたのは就寝であった。この時期に建築界に登場して発言を繰り返すのは、住宅営団の技師であった西山卯三である¹²³⁾。西山は、主に関西地方の長屋住宅を実地調査したデータに基づいて、狭い家では茶の間を寝室に転用するといった常識に反して、究極の小住宅においては、むしろ「寝食分離」こそが労働力の再生産のために合理的であるという理論を唱えた。端的に言えば、夜勤のある労働者が昼間に睡眠を取るためにも、食事室と寝室を分ける必要があった。労働力尊重のための「寝食分離」のアイディアこそ、やがて戦後の住宅理論の中心となる理論であった。

3. 景観の変化(その2)ーニュータウンの「リビングのある家」まで

3.1 国民住宅と2DK公営住宅設計の連続性

戦災復興院は、1945年8月、つまり太平洋戦争直後の日本には、450万戸の住宅が不足していると発表した。この数字は以後、方々で、たびたび引用される。空襲による焼失と家屋疎開による取り壊しが計265万戸、それに海外植民地からの引き揚げ者の需要と、戦争中の資材不足による住宅建築の滞りを合わせて480万戸。そこから戦災死による需要減30万戸を差し引いた数字が450万戸であった。

戦後は極端な住宅難の時代であったが、同時に未来志向の住宅論が数多く書かれた時期であった。西山卯三著『これからのすまい』(相模書房、1947年)¹²⁴⁾と、濱口ミホ著『日本住宅の封建性』(相模書房、1949年)¹²⁵⁾は、

戦後住宅論を代表する2冊の本である。前者は戦時中の「国民」を「人民大衆」と言い換えた立場、後者は「女性」の立場を掲げ、両者は共通して旧制度である明治民法の家族制度を批判、改正民法の新制度上の小家族を支持している。旧制度を「封建的」、新制度を「民主的」と呼んで切断を強調するところに、両者に共通する戦後イデオロギーの特色が表れている。しかし、旧制度である「家」家族は、実は戦争中に、しかも総力戦体制そのものによって、すでに大きく「家庭」家族に編成替えされていたのであった。戦争直後の「家」家族は都会の空襲罹災者、疎開児童、海外植民地から引き揚げた「家庭」家族を庇護したにもかかわらず、戦後には否定的な存在となった。機能主義的な「国民住宅」論は「家庭」家族用の住宅論となって戦後に生き残り、国民の再形成を続けた。「国民住宅」という用語も廃止されてはいない。

西山卯三は「我々は全都市住宅の半分全国民住宅の五分の一という莫大な量の住宅を新しく建てねばならないのである」と述べて、引き続き量の問題と取り組む姿勢をはっきりと見せている。西山の住宅論は、戦中の「国民住宅」と同じく、ぎりぎりの最低水準線を割らないこと、その水準での平等を多数に享受させることを目的としていた。

西山もまた、その著書の最初に戦後復興院が発表した数字を上げるのであるが、450万戸ではなく、「考えようによっては、五百万戸に達するであろう」としている。この50万戸の差に、西山理論の独自性があることに注目しよう。

西山は親子関係重視の「家長的封建的家族制度」における住生活批判、特に1つ布団での複合就寝、1室での集中就寝をやめて「私生活重視」のためにまず夫婦の寝室を確保し、次いで子どもたちの性別寝室分離を行う内容の「分離就寝」を強く主張した。戦争中の西山理論とのニュアンスの違いは、この夫婦生活重視であろう。この主張は3世代同居の否定、親子夫婦2組以上の同居禁止と読み替えることができる。今まで1戸に住んでいた人たちが、2戸あるいはそれ以上に分離するときの住宅需要の増加は西山によれば、「『夫婦と子』以外の家族はすべて分割されることとなる。こう考えても、全国で31%、都市では16%（6大都市では15%）の住宅が分離するにすぎない。併しこの中には実際分離居住を必要のないものも相当含まれていると思われるから、実際の住宅増加の必要数はもっと少ない。つまり住宅数の増加は、小家族制を厳守することにしても都市ではせいぜい二割以下ということになる。」（127頁）と算出されている。450万戸ではなく、500万戸という50万戸の差は分離居住によって建設しなければならない住宅数を指す。西山は小家族の住宅規模は縮小できるから、社会的支出は増加しないとする。住宅規模の縮小は、住空間の機能

分化を合理的に進め、社会的支出の抑制は集合住宅の建設で行うという結論になる。

実際この本の巻末付録「復興建設住宅の計画基準案、1946年4月」には、「将来の都市住宅は……ゴミゴミした低層のイエから明るい光・新鮮な空気につつまれた高層住宅へ 快適・健康・安全 静けさ・光・空気・緑 充分な機械設備・共同施設」（245頁）とある。基準表によると、「分離就寝」と「食寝分離」実現の小家族用住宅とは、4人ないし5人家族で集合住宅内の「食事室＋2寝室（稀に3）」占有とされている。あの戦争中の臨時日本標準規格に非常に近い。

西山の封建住宅批判は「此の家長の支配する家を、家長に従属する『一室住宅』にしてしまった」、あるいは家全体を「単一空間」にしたことに集中していたのであった。従って西山理論のキーワードは「分離」であり、実際には屋内を区切ることが重要になった。ここから、住宅の向上は数字で表すと室数が増えることであるという戦後住宅理論の基本が生まれた。恐らくは西山の個人的意図を越えて、個室化、そこから家族の個人化、さらには個室が空間的にも分離するワンルームの誕生も導き出されるであろう。

一方の濱口ミホの著書もまた、題名が示すように「封建的な」日本住宅と生活の近代化を、特に女性の立場から主張したものであった。この著書は敗戦直後、1945年10月の雑誌『女性戦線』のコンクールの当選論文をもとにして書かれており、戦後の解放的な雰囲気を与えている。濱口は台所の歴史的変遷から、生活空間の重視を論じ、そのためには従来の格式主義から機能主義の住宅にしなければならないと主張した。部屋の機能的区別の主張は西山理論にも通じている。具体的な提言としては食事をつくる人と食べる人が同じ地位にいるための台所と食事室の融合、床の間の追放、玄関という名前の廃止があった。同じ機能主義を唱えているのであるが、西山が住宅を供給する立場から量の問題の解決を考え、住宅に対して外部から注ぐ視線を持っているのに対して、濱口は同じく生活の最低水準の維持、平等を唱えながらも、家屋を内部から検討する消費者の目で語るニュアンスの違いがある。その違いにもかかわらず両者は「国民住宅」という用語を共通して頻繁に使い、国民国家の基礎単位として夫婦と子どもの小家族を育成することから戦後復興を始めようとしていた。「私生活」の尊重もまた両者に共通するのであるが、「家」制度の対立概念として用いられている「私生活」とは、厳密な意味での個人生活ではなく、内容から言ってみる夫婦生活の重視を意味した。両性の間の性別役割は否定しないまま、家庭内での主婦の地位の向上を目指すものであった。

しかし、西山・濱口の住宅論が想定していた夫婦と子どもからなる小家族も、敗戦直後のこの時期にはまだ理

念上のモデルであった。また小住宅であっても、これを大量に生産する技術と資材が用意されるには、敗戦後10年の時間が必要であった。それを待つ間、1951年に、西山卯三の食寝分離理論を取り入れた吉武泰水と鈴木成文が、公営住宅の基礎プランのために51C設計と呼ばれる食事室+2室の小住宅設計を完成させ、これが全国の公営住宅に広がった。後の2DK設計の起源である（図3-1）。

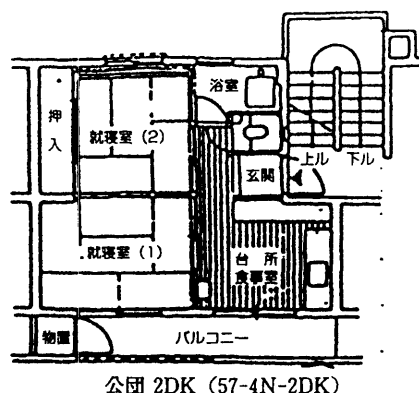


図3-1 初期公団住宅

3.2 団地設計の変化と1975年の転換

1950年に住宅金融公庫法が、1951年には公営住宅法が制定された。日本住宅公団は1955年に設立され、その後、住宅・都市整備公団となり、1999年には住宅が取れて都市基盤整備公団となって現在に至っている。住宅問題が政策の中に本格的に組み込まれたのは、鳩山内閣の住宅建設10カ年計画が最初であった。池田内閣は10年間に1000万戸の建設、1世帯1戸を公約した。

公団住宅の大量建設は、戦後日本の住宅問題の解決に大きく貢献した。人口と住宅の割合が、戦前の統計の数字をはるかに上回るまでになったのも、公団住宅が年々、団地建設を続けたからであった。公団発足当時は公団住宅は設計と設備の先進性を誇っており、その設計のコンセプトは民間の住宅産業の設計をも変えていった。日本の公団住宅は、例えばフランスのH. L. M. (habitation à loyer modéréの略。低家賃住宅あるいは団地と訳される) などとは違い、低家賃住宅として出発したのではなかった。公営住宅に入るには収入が高すぎるが、持家を建てるには資産が不足する中間層のための賃貸住宅として始められたのであり、入居者の流入と流出があるという前提に立っていた。大勢の人が、家族サイクルのある段階で一度は住んだことがある、という体験の影響は大きい。公団住宅の標準設計の変化をたどることにより、中身の家族の変容を知ることができる。公団住宅は規格化された空間に家族を入れ、家族の規模を制限し、国民のライフスタイルを変化させたのであった。

公団住宅の歴史は、1955～65年を模索の第1期、1965

～74年を発展の第2期、そして1975年以降を転換の第3期と考えることができよう^{注26)}。

第1期に全国共通の標準設計の原則ができあがった。5階建壁式構造の工法とステンレス流し、ホーロー浴槽、スチールサッシ、洋風水洗で男女共用の便器、エレベーターなどの住宅部品の工場での大量生産システムの完成などである。家賃が高額にならないように建築費を抑えながら、設計の工夫をこらす苦心の数々が見られる。狭いながら、1DK、2DK、3K、3DKがつけられた。食事室は最新の諸設備を備え、ダイニングキッチン、DKと命名されることにより、「家庭」家族の魅力ある表象となった。寝室2つを持つ2DKがこの時期の代表的な標準設計であって、DKにより「食寝分離」が、2寝室によって夫婦と子どもの「分離就寝」の原則を何とか実現する工夫がなされている。南側に置かれたDKは、台所の地位向上と家庭団らんの演出を可能にした。1戸に1つの水洗便所、浴室の実現は当時の住宅の水準から抜き出していた。だが、この間取りには夫婦の親を収容する余裕はなく、また、子どもの数も制限される。それにもかかわらず、公団住宅の人気は高く、1958年には公団住宅は33万戸に達し、平均3人家族であった「ダンチ族」は100万人を数えた。

発展期である第2期の途中で、総数において日本の住宅数が世帯数を上回った。それまで均質な住宅の大量供給を第一目的としていた住宅公団は、質向上の検討を始めている。団地誘致が無条件で歓迎されていた第1期と違って開発に条件がつけられることも多くなった。「地域と融和した団地づくり」という標語がつけられた。団地住宅の設計はDKからリビング・ダイニング・キッチンLDK+n個室、つまりnLDK設計へと進む。むろん、住宅規模の拡大は日本の高度経済成長の後を追うものであった。部屋数は増えて、第2期の終わりに標準設計としては究極の3LDKにまで達した。

だが、こういった努力にもかかわらず、1976年には新築の公団住宅に応募者がいないという「空き家現象」によって、第3期の公団は大きな転換期を迎えることになった。団地は家賃が高く、狭く、住民にとっては通勤がしだいに遠距離になるという批判の声が高まっていった。住宅公団は住環境の最低条件を満たすだけでなく、質の向上とニーズに合わせた多様性の追求に方向転換を強いられる。それまで立地条件や同一建物内での各階各側の条件の違いを無視する標準設計であったものが、それぞれの条件を生かす変化のある設計に変わり始めた。分譲の場合は特に、民間の住宅産業の建てるマンションに劣らぬ豪華な設備と多様な設計がみられる。5LDK、6LDK、3世代同居型を標榜する設計や老人専用住宅、障害者用住宅も用意された。

公団住宅の歴史をたどるだけでなく、人口動態や各種

年表の比較を併せ行くと、究極の標準設計であった3LDK設計の出現と、その直後に経営方針の転換が続く1975年前後が、住宅公団にとってだけではなく、日本社会全体の家族と住まいの転換期であったことが分かる。

例えば1975年の家族計画世論調査の結果は「子は理想としても現実としても二人」が定着したと告げていた^(注27)。サラリーマンと専業主婦の組み合わせの夫婦と2人の子どもによって構成される4人家族は3LDK設計において、かろうじて夫婦の寝室と各子どもの個室、そして家庭団らんのためのリビング・ダイニング・キッチンという共通空間の確保を果たしたのであった。つまり、それまでモデルが先行して実態が遅れをとるのが常であった家族と住まいであったのに、この瞬間には、家族の抽象的容器である「家庭」と、具体的容器としての住まいモデル「3LDKリビングのある家」が実態とほぼ一致したのであった。

これも逆に言えば、3LDK設計の特徴は入居家族に平均的家族像の実現を強いる規範性の強さだということができる。公団住宅の入居資格は、公団住宅の供給が始まってから長い間、ほぼ次のようであった^(注28)。

- 1) 日本の国籍を有する勤労者で、住宅に困窮している者であること。
- 2) 同居親族があること（単身住宅については単身であること）。
- 3) 家賃の支払いが確実な者であること。
- 4) 連帯保証人が立てられる者であること。
- 5) 団地内において入居者全体が円満な共同生活を営むことができること。

第1の条件によって、外国人は入居できなかった。第2の条件で、単身者は家族世帯と区別されて家族住宅の棟には入居できない。第3条件により、一定以上の収入のない者は入居を拒否された。標準設計によってそれぞれサイズと質が同じ空間に入れられるだけでなく、団地住民の生活水準はこうしてほぼ同じになった。入居、住替えにも共通性がある、住民のライフサイクル、ライフスタイルが似通っていることが分かる。公団住宅はこうして国民の平均的家族の入れ物、健全な「家庭」を実現させる器となった。家庭科の教科書には、共同住宅の平面図の例として3LDKの図が載せられた^(注29)。

ところが、この厳しい公団住宅入居資格基準が、やはり1975年前後から変わり始めたのである。親族ネットワークの存在を当てにしなければならないような連帯保証人制度の代わりに、信用保険や抵当権の設置がなされるようになった。1976年の空き家現象以後、もともと家族用であった住居に単身者の入居を認め始めた。1980年から永住権を持つ外国人の入居が可能になった。勤労者の範囲が引退した年金生活者を含むよう拡大された。賃貸、分譲の対象が個人だけでなく事業者にも認められた。従

って公団住宅を事務所や店舗として使用可能になったなどである。

こういった入居資格の緩和は、経済成長により経済力を付けた消費者に対し、住居を提供する公団側が譲歩せざるを得なくなったためだけではなかった。1975年前後から新しい変化が徐々に姿を現し始めた。その変化は新聞の見出しには、「平均世帯員の減少」「高齢家族の増大」「独り暮らし激増」「離婚数、過去最高」「結婚年齢上昇」「出産率低下」「合計特殊出生率最低記録を更新」「高齢化社会」などと繰り返し表現される。結局は、核家族の一般化の傍らで次第に単独世帯が増加する傾向である。むろん、単独世帯の内容は孤老からシングル貴族まで様々である。だが、いずれにしろ夫婦と子どものそろった「家庭」の傍らで、「家庭」外での生活をする人びとが増えているのである^(注30)。

家族が住む3LDKあるいはnLDKの内部にも1975年を境に変化が生じている。1975年は専業主婦が最も専業主婦であり得た瞬間であり^(注31)、女子の労働就業率が最低になった年でもあった。その後は電化製品や車の獲得、何よりも持家獲得と子どもの教育費のために収入を超えてしまう支出を補うために、主婦もパート労働の労働者として働きに出る。高度経済成長の間、夫の勤務時間は延びる一方であった。子どもたちは夜も塾へ行く。家族のための住まいが完成したその瞬間から、逆に家族がその住まいに滞在する時間が減り始めたのであった^(注32)。「リビングのある家」ではそれぞれが個室を持つからこそ、リビングという共同空間の必要が生じる。

結局、1955～81年までの日本住宅公団の事業は、次第に世帯規模を縮小し、ますます多く都市に住み始めた小家族が、自分の空間を持ちたいという「1世帯1戸」願望をかなえた。1981年～99年の住宅・都市整備公団は、2DK、3DK、3LDK、4LDKと部屋数を増やすことによって、次に「1人1部屋」という願望を実現した。

nLDKという設計上のコンセプトはまた、農村住宅の改造にも適用されていった^(注33)。個室尊重が極まると、玄関の代わりに各個室が外への出入口を持つ「徹底的平等家族住宅」といった発想も生まれる^(注34)。だが1つの屋根の下にあった個室が、さらに遠い空間に分散すると、それはワンルームマンションの出現となった。

3.3 「リビングのあるnLDKの家」/「ワンルーム」と個人の析出

1976年に、東京のアパート管理専門会社「マルコー」が新しいタイプのマンションをつくつた。1室の平均15～16m²と狭いが、バス・トイレとコンパクトなキッチン付き「ワンルーム」のマンションである。1室ごとに個人投資家に売り、それを別の個人に貸して維持、管理、家賃の徴収はすべて会社が請け負うという新しい方

式であった。家賃は当時、月額4万円で高かったが、人気が出て、以後、都市に増え続け、若者の生活様式を変えた。ワンルームマンションの多くは都市の交通機関の駅の近く、一戸建住宅の跡地に庭や空き地なしの規制ぎりぎり建てられて、日照権、騒音、ゴミの置場をめぐって近隣の住民とトラブルを起こした。近隣には流入と流出の交代が激しく、定住型ではないワンルーム居住者に対する警戒心が根強い。行政が「ワンルーム」に対し規則を敷くことも多く、その建設数は頭打ちになってはいるものの、利用者は減らず、現在でも住宅情報雑誌には数多くの物件が紹介されている。当初、「ワンルーム」入居者の年齢は21～25歳が最も多かった^(注35)。現在は年齢幅は広がりとつあると考えられる。

nLDKの「リビングのある家」で育った子どもたちは、就職あるいは大学入学のため、しばしば親の家のあるところから離れた都市に住み、学生の場合はなおも親から仕送りを受けながら「ワンルーム」の生活を始める。現在では「ワンルーム」にも格差ができつつあり、余裕のある家族、あるいは地価高騰により持家をあきらめた家族がワンルーム式のセカンドハウスを求めることもある。住宅産業はマルチハビテーションといった用語もつくった。

独り暮らしを始めた若者が住む「ワンルーム」と彼、彼女が「実家」と呼ぶ両親の家である「リビングのある家」は、電話と仕送りによってつながっている。現在の若者が「ワンルーム」を仮の住い、「リビングのある家」を「実家」と意識しているとしたら、かつて「家」／「家庭」の二重家族制度があったように、このたびは「家庭」／「個人」という新しい二重家族制度がつくられたと言えるだろう。次第に姿を現すのは個人である。

3.4 ニュータウンと住宅双六

政府は、経済の高度成長期には列島改造を掲げていた。これは持家推進政策に平行するものであった。公団住宅も1980年には賃貸住宅よりも分譲住宅数が上回るに至る。新しい分譲住宅は都市郊外よりも遠く、いわゆるニュータウンに計画的に建てられた。例えば、津端修一・津端英子『高蔵寺ニュータウン夫婦物語—はなこさんへ、「二人からの手紙」』によれば、1960年代から始まった愛知県の高蔵寺ニュータウン計画は、「2DK・団地からニュータウンへ」という「イメージプラン」を持って始められたと言う^(注36)。ニュータウンという造語には定住という意味が込められていたと思われる。ニュータウンには、集合住宅の賃貸の部屋から分譲の部屋へ、さらに一戸建の持家へという流れが予定されていた。

経済の高度成長たけなわの1986年、朝日新聞に「住宅すごろく」が載った。独身時代のアパートから始まり、結婚して公団住宅か、賃貸マンションに入居、子どもが

生まれて分譲マンション、次第に部屋数のある住まいに買換えて、サラリーマン人生の「上がり」は庭付き一戸建住宅であった。折しも1986年から空前の地価高騰があった。矢崎葉子著『それでも家を買いました』^(注37)という本では、主人公の山村雄介は、入手した新しい家からは往復4時間をかけて都心の会社へ通勤しなければならない。それにもめげず頭金400万円を用意し、モデルルームを50回も見学した後に、4DK、4000万円の家入手した山村家の「家族の証明」のシミュレーション・ゲームを描いている。「サラリーマンの盛大な勤労意欲につながるモノといえば、やっぱり『家』なのだ。家を買わないという決心はサラリーマンに『何のために働くのか?』という問いをつきつける。」(253頁)

大都市のベッドタウン、別名ニュータウンはサラリーマンが通勤する都市からだんだんと遠くへ計画されてゆく。都心から離れるにつれ、1970年代建設のニュータウン、1980年代の、1990年代のニュータウンの景観が違ってくる。整然と並ぶ高層住宅の階は、ある時期までは次第に高く積み重ねられる。それからまた低層化の傾向が現れる。屋根の形が変化する。高層住宅の屋根は決まって水平であったが、1990年代になると、傾斜のある屋根が付けられる。エントランスに柱でつくられた象徴的な三角屋根の家の形が付くこともあり、モダニズムに対する反省ないしはリアクションが感じられることもある。だが、ニュータウンの内部では外観の変化よりも、もっと深刻な人口構成変化と問題が発生している。人口の高齢化、子ども数の減少、それに女性の就業である。

実際、高蔵寺ニュータウンの30周年記念のシンポジウム、パンフレット、あるいは記念に制作されたビデオは繰り返し、小学校のクラス数の縮小、人口の老齢化に対応する諸施設の建設などの新しい動きを紹介している。最初の入居者たちが定年後の生活を始めたのであった。ベッドタウンに特有の昼間人口と夜間人口の大きな差は縮まる方向を見せ、これまで名古屋市内で行っていた買い物、社交などの活動をニュータウン内で行う傾向も始まっている。

高蔵寺ニュータウンは計画の中心人物であった津端修一が述べるように、永住を目指したニュータウンであった。里山を残す、愛知用水、灌漑池を景観に取り入れるなど緑と太陽の町というキャッチフレーズは実現している。ニュータウンの真ん中を6車線の道路が通っているさまは、なかなか壮観である。市内の寮、アパートからニュータウンの高層賃貸集合住宅から分譲へ、入居約10年後には一戸建住宅へと、絵に描いたように「住宅双六」の上がりにたどりつく例も多い。建売り住宅が整然と並ぶ一角もあれば、住宅設計競技であるかのように斬新なデザインを競う住宅群もある^(注38)。

だが、そのような「家庭」家族のための理想的な設計

の家に現在は老夫婦だけ、あるいはすでに配偶者を失った独り暮らしが徐々に増えている。集合住宅の賃貸、分譲の部屋にも高齢者や単独世帯が増えている。30周年事業が作成した統計資料は、「昭和55年以降15歳未満の子供の数は減少してきており、平成7年は全人口の18%で昭和55年の64%となっている。一方、65歳以上の高齢者人口は急増し、平成7年は全人口の7%、昭和55年の4倍となっている」^{〔注39〕}と指摘している。ニュータウンは一般に若い住民の町、そして同世代の町として出発することが多いため、定住化に成功すればするほど、人口全体が同時に老いる。

空き部屋現象は、早くもニュータウン入居が始まった約15年後には始まっていた。経済の高度成長期には、「家庭」家族の空間要求度はどんどん高まっていた。3DK設計であっても、4畳半2つと6畳という狭さは1980年代家族の欲求にはすでに合わなかった。住宅公団は隣り合った、あるいは下の階と上の階の3DKを2つつないで2倍の広さの家族用住宅にするといった改造を積極的に行った。住民もまた、子どもたちが独立した後夫婦には十分の広さだという選択のもとに、賃貸住宅を買い取った例、母子2人、父子2人で住む、あるいは単身生活者が間仕切を取ってワンルームとして住む例がある。日本国籍を必要とするという入居条件がなくなってからは、外国人の入居がある。さらには、住居ではなく事務所、倉庫として使用する、美容院、塾を開業する例が見られる。特に女性の小規模な起業拠点となりやすい^{〔注40〕}。住まいはもともと住み始めたときに設計者の意図を越えた住み方が始まり、フレキシビリティがあれば持続して生まれ、そうでなければ放棄される。高蔵寺ニュータウンの場合は現在、元気な高齢者による持続が保たれている。また新しく流入する人口もある。

ジェンダー変容については、もともとニュータウンには女性が就業できる職場が限られているから大きな変化は望めない。もともとニュータウンは専業主婦がいる「家庭」家族を前提に設計されてきた。高蔵寺ニュータウンの場合も、名古屋市内に勤務する男性が市内転居を繰り返した後に、地方出身の女性と結婚してニュータウンへ入居、10年後に一戸建を建設すると転勤があっても単身赴任をし、定年後は定住型生活をするというモデルがある。女性と男性ではライフコースにおける移住の回数が違う^{〔注41〕}。男性の会社勤務と家庭形成は、妻が駅まで車で送り迎えし、子育て、家事をこなすのでなければ不可能というケースがある。しかし、住宅ローンの返済と子どもの学費が重なると、妻がパートタイム労働によって家計を補うことが必要になってくる。ニュータウンのバス停の近くには、朝9時にやってきて主婦労働を集め、夕方4時にこれを送り返すために、いくつかの会社のマイクロバス専用の発着場が置かれている。主婦のバ

ートタイム労働はシステム化されており、ライフコースに組み入れられているかのようだ。

他方、1980年前後に夫の書斎よこせキャンペーンや、住宅の女性化に対して男性建築家の抗議の声が上げられたように、男性たちもまた完成した「家庭」家族の容器に疎外感を抱く。3LDK設計は夫婦の寝室と2人の子どもの寝室に予定されていて、住まいの所有者である夫には居場所がない。男は会社、女は家庭という分業システムが貫徹すれば男性は疎外感に悩み、女性は閉塞感に悩む。分業という1つのシステムは、完成の瞬間から両性を抑圧する。次の世代は、このように固定化された性別役割分担システムを再生産するだろうか。ニュータウン内での解決がないとすれば、次の世代の定着が難しくなるだろう。

4. ニュー・ニュータウンの住民へ

4.1 建築家や都市計画にかかるダブルバインド

現代の高校生には地元の企業に就職したり、自宅から通学できる大学を選びたいという志望はむしろ少数である。例えば、多くの大学は都市の郊外やニュータウン近接地帯にあるが、そこに集まる学生たちはまた、全国の他の都道府県のニュータウンから来ているのである。移動の時代である。彼らに10年後はどこに住んでいると予想するかという問いを出すと、生まれ育ったニュータウンへ帰っているだろうという回答は少ない。自分たち世代用につくられたニュー・ニュータウンに住んでいるだろうと答える。ニュータウンに住む両親たち自身、1代目の住民であるのだから、大きくなった自分の子どもたちではない、他人の子どもたちを誘い込まない限り、ニュータウンは老いるだけでなく、揚げ句にゴーストタウンとなるであろう。

これまでのニュータウンの多くは、経済の高度成長期に山を削り海を埋めて造成された土地の上に、白紙に図を描くようにして建設されてきた。しかし、新しい土地はどこに残っているのだろうか。通勤距離がこれ以上延びるのも問題である。「家庭」家族のためのnLDK設計からなる「リビングのある家」の閉塞感に対する批判、「ワンルーム」の住民の地域に対する無責任を問う声が上がられてから、すでに久しい。しかし、「リビングのある家」/「ワンルーム」という構造を破棄して、新しい概念をつくり、ニュー・タウンのときのように新しい土地に新しいコンセプトを描いて、ニュー・ニュータウンを建設することができるのだろうか。むしろ、この問いそのものを別の観点から見直した方がよいかもしれない。

建築と都市計画は、もともと物体を固定するという具体的な仕事を前提としている。その後ろには、人々を国民として把握し、定住化するという国家から与えられた暗黙の使命がある。しかし、国家が国際的市場競争ある

いは戦争において生き残るためには絶えざる変身、すなわち人々の移動が必要である。定住と移動は矛盾であって両立しない。建築家や都市計画の当事者は、もともとダブルバインドの使命を負って定住を目指せば移動ができなくなると非難され、移動に重きを置けば定住住民を生み出すことに失敗したと非難されてきた。

このダブルバインドの圧力は子どもを過保護にすると非難される一方で、子どもを放置すると非難される母親にかかる圧力に似ている。几帳面過ぎる過保護の母親と、だらしない放置主義の母親の2種類がいるのではなく、母親という制度上のカテゴリーに矛盾する2つの使命が課されている。優等生的な母親は矛盾の両立を目指す、評価を他人に任す限り、何とでも言われる可能性がある。またちょうどいい案配とは何か、考えれば考えるほど訳が分からなくなり、結果についても今よく見えていることが、将来は逆になるかもしれないなど考え出す。結局一生懸命やったのだ、これしかできなかったのだと居直る。母親になった個人には、自分に負わされた使命が一体誰のためだったのかを考え抜くしか本当の出口はない。住宅建築、都市計画の分野でもまた、誰のための住まいであり、都市であるのかという根源的な自問が始まっているように見受けられる。

4.2 実験的住宅のさまざまな方向とキーワード

近代家族の住まいとしての究極、nLDK設計を超えようとする様々な実験が始まっている。1つは西山卯三が彼の言う封建住宅が家長の支配する一室住宅であることを批判して打ち立て、戦後住宅理論の基本となった「分離」というキーワードをもう一度逆転させる方向である。大きな一室住宅の復活、あるいは壁ではなく障子やふすまという軽い間仕切や気配の共有に関する約束事の再評価などである。後者は家政学が変身した住居学からの提言に多いように見受けられる。

大きな一室住宅の実験は、例えば、2000年1月のNHKテレビで放映された「建築家の自宅拝見」の石山修武の場合であろう。赤く塗った鉄骨の吊り構造、温室のような総ガラスの住建築は古い住宅地の中で目立ち、人目を引く。番組は建築家の家長的な強引さと家族の抵抗と共感をテーマに編集されていたが、ピククリハウスをつくるのではなく、ここに住む覚悟の建築家の本意はどこにあるのだろう。同じ屋根の下に事務所が入り、家族だけでなく、研究室所属の留学生たちも宿泊するとすれば、この住宅には職住が分離し、閉鎖的であった近代家族の住居を「開く」「見せる」だけでなく、仕事も人も「呼び込む」意志があるのだろう。そのことによって、家族それぞれのあり方、役割は変化して、家族としてまとまることが特に必要ではなくなるかもしれない。

一室住宅とは別の方向は、個人化を徹底させ、同時に

個々人の絶えざる選択による共同性を可能とする仕掛けをつくる方向である。「閉じる」と「開く」の矛盾を個人の意志決定によって調整する装置をつくることが追求される。

黒沢隆は、夫婦一体を強制する近代家族制度批判としての「個室群住宅」という概念をつくった。「個室」というより独立して生活ができる「個人用居住単位」を交流の意味でつないだ家族居住、単身生活者と家族居住を混在させる集合住宅、賃貸原則と新しい流通ルートの開発が理念である^{注42)}。ユニットの組み合わせなら、公団住宅の標準設計がそうであるが、違いは公団では家族単位であったユニットの単位が個人であること、家族居住も個人ユニットの組み合わせであることである。選択による共同性は永続を前提とはしていないから、賃貸の原則、従って、流通が重要になるということであろう。黒沢の言う個人とは独立できる年齢と能力の持ち主であるから、流通から落ちこぼれやすい、個とはなりがたい子ども、病人、老人を引き受けるのは大きな社会であろうと予想されている。

山本理顕は、個人主義を徹底させることは必然的に共同性の追求につながることを、さらに具体的に保田窪第一団地の設計理念とした。各住戸の個室は一方で外廊下と外階段に通じ、他方でLDKにブリッジでつながり、LDKが中央広場側の内階段に通じる。日本の高層集合住宅の住戸の開口部が単一であり続けたのは、むしろ建築史上の不思議の1つではないだろうか。開口部が複数になったことは、集合住宅の住戸が外の社会と共同体内社会の両方に「開く」ことを表す。だが、共同性は強制ではなく、あくまでも選択であることを表現する仕掛けはさらにラディカルである。個人主義者が家族居住を選ぶときには、渡り廊下ブリッジを通して自分でLDKへゆく。写真で見るととき^{注43)}、このブリッジがわざわざ屋外、それも宙に浮いているところが衝撃的である。LDKは中庭へ視線を向けており、個人は家族居住によって満たされない欲求や援助を求めて中庭へゆくと説明されている。住戸を2つの開口部で「開く」が、中央広場は集合住宅で囲んで「閉じる」。

実は写真や図面では、保田窪第一団地の全体が高い壁で囲われているということがなかなか分からなかった。延藤安弘による集合住宅の住み手からの聞き取り調査^{注44)}の中に「外から見たら刑務所、中から見たら鳩小屋」という表現があって、初めて壁の存在の意味するところが分かった。これはやはり城壁で囲まれた共和国であって、壁の中における自由と平等は一種の排除を伴う。そのドライな共同性の排除の側面を、むしろ積極的に表現するのが壁の役割であると思われる。むしろ、設計者は強者の共同体という批判が出ることを予想している。弱者の居場所はどこにあるか？ 山本は「家族＝住単位

の自己充足性が破綻した場合には、その破綻の程度に応じて、自立できない人々が中央の広場の側へ、はみ出してくるということだって考えられないわけではない、そういう意味では、本当は集合住宅の計画というのは、様々な福祉施設と一体になっているべきなのかも知れないのである。たとえば託児所とか老人のための施設だとか、そうしたものと一緒に集合住宅というのは、考えられるべきものなのだと思う。」^(注45)とする。山本理顕の住宅建築論は、個人主義者の選択による共同性の部分ばかりが強調されて取り上げられるが、保育所と高齢者介護施設を含む集合住宅という部分もまた重要であろう。集合住宅の1階部分は福祉施設に転化できるようにあらかじめ考えられており、外側にも入口があるのだから、共同体内部からだけでなく、外からの介護支援も可能となる仕掛けにしたと示唆している。設計者の意図では、そびえ立つ外壁は、福祉によっていやおうなしに収容されるのではなく、個人の発信によって個人本位の空間に福祉が支援にくるという、個人の独立、共同体の独立の意思表示ということになろう。高齢者も障害者も自分で声を上げる前提である。この集合住宅が県立の公営住宅であることが、流通や採算に大きく足を引っ張られることなく、個人主義者の共同体という概念の実験を可能にしたものと思われる。

このような実験的試みを各個人負担、同じ志を抱く小集団で、あるいは企業戦略として実現しようとする、住民それぞれの意図の調整のために膨大な努力を払わなければならない。それでも前出の延藤安弘は『これからの集合住宅』で集めた12例のように、実現にこぎつけた人たちがすでにいる。実験的住宅の場合は起案者、建築家が主導権を取る。実験は前衛的でなければ実験としての意味がない。それだけに入居者、あるいは建築家の自宅であれば、家族に強烈な意図を押し付けることになる。中途半端では実験としての意味はない。延藤安弘自身の設計によるコーポラティブハウスMポートは、「住み手参加」という概念を徹底させるという、建築家主導とは逆方向においてこれもまた実験的である。当然、「異質性の関係の網目づくり」というキーワードが生まれる。設計上は各住戸に個性的な自由設計、バルコニーの連続という仕掛けが練り上げられてゆく。「遊び心」を「もやい」でつなく魅力は、山本理顕の保田窪第一団地のドライな共同性に比べるとよりウェットな共同性を目指しているようだ。1つには16住戸という規模が路地サイズであるからであろう。しかし、記録で分かる限り、ウェットで暖かい集合住宅の入居者は、子育て家族が中心で、熟年夫婦まではいるが、単身生活者、同居家族といった現代社会の真の異質は含まれていないように見える。賃貸住宅の場合は家賃による選別があるし、コーポラティブハウスの場合は資金、時間さらにはある種の文化的資

源のあるなしによって、ふるい分けがされてしまう。選択という仕掛けが排除という結果を生むところが、選択による共同性の難しいところである。また、初代居住者の要望に沿った自由設計が徹底した場合、中古市場や賃貸市場に参入できなくなるであろう。また、共同体の結束が成功すると、新住民は旧住民によって選ばれるという閥門ができそうに見える。同質集団が一斉に老いるという、ニュータウンに、すでに発生している問題を解決するのは難しい。実験住宅やニュータウンを住み捨てて、次のニュー・ニュータウンを目指すのは経済の高度成長のやり方であった。

4.3 移動性、複数の所属、他人の記憶の継承

実験的住宅設計はモデルを創出する思想的な営みである。ところが、どんな実験的で前衛的な設計も入居が始まると、その日から設計者の意図に反する住み方がなされるところがおもしろい。延藤安弘による山本理顕設計の保田窪第一団地住民聞き取り調査には、フローリングの床に畳を敷く、こたつを入れるなどのよくある例が挙げられている。住民が個室を放棄してLDKだけに住むという傾向は、必要に迫られて共同空間へ出てゆくという設計者の意図に含まれている部分であったのだろうか。また、中央広場に芝生が植えられることによって、景観が大きく変わり、子どもたちの遊び方が当初とは違ってきたという。設計が時間の経過を取り入れようとするなら、完全な維持ができる芝生よりも、変化が覆いようのない雑草、雑木空間が適しているであろう。

私はここ数年、ジェンダー研究の授業中、学生に「設計者の意図に反する住み方をしているおもしろい例を探して、調査せよ」という課題レポートを書かせている。彼女ら彼らが最も生き生きと取り組む課題の1つである。「いろいろ端のある家」がそのまま民俗博物館となっている例は多い。民宿になったり、料亭、喫茶店になって観光資源として利用されている。ただし「大きな家」を囲んで無数にあった小屋は、モノとしても、人々の記憶からもほとんど消えている。興味深い採取例は改造を重ねてすっかり見えなくなっていた「いろいろ端のある家」を、両親の世代、祖父母の世代に聞き取り調査をして記憶を呼び起こし、改造をさかのぼってゆく例である。シャンドリアのある応接間の下に馬小屋の記憶が眠っている。リビングの下に土間とお勝手が埋まっていた。今は個室に区切られた空間は続き座敷であった、どうやら仏間だけは100年前のままである、お勝手から台所、さらにキッチンの変化とゴミ問題、廁とトイレなど。若い聞き手たちがまったく知らなかった性別役割分担、産業構造の変化が明らかになる。

「茶の間のある家」もまた、現在20歳前後の世代にとってはすでに記憶ではなく歴史となっていて、レポート

を書くには資料調査をしなければならない。その場合、小説よりも映画が手っ取り早い。ビデオで古い映画を見て「ちゃぶ台は動かせるのだ、ショック」「物はいちいち片づけている」「ほうきが家の中にある」といったところに注目するところを見ると、逆に彼らの現在の生活が分かる。彼らは「茶の間のある家」という舞台で展開される「家庭」文化のドラマを異文化として観察している。気軽に海外旅行へ出かける世代が体験できる東南アジアの文化よりも、「いろいろ端のある家」「茶の間のある家」の文化の理解に苦労している様子が見える。

しかし、最も多く採集された事例は、2DKの改造であった。実際に現在、2DKの空き部屋が多いことを反映している。再利用されるときには、設計者の意図に反することながら、規範通りの家族の住まいにはならない。老夫婦2人がそれぞれ個室を確保して住む例、父1人と子1人、母1人と子1人、学生2人のルームメイトの棲み分け、単身者がワンルームとして使う例などである。単身者の部屋になると、畳の部屋をそのままにしてエスニックな布を使った室内装飾、間仕切を取り払ってアルミホイルを敷き詰めメカニクな装飾を置くなど、奇想天外な小空間が都市の中に多数はめ込まれていることが推測される。中にはゲーム機のリース業がこの狭い空間で営まれ、バスルームのタブが商品置場、キッチンがレジに変身している例があった。レポートの中には公営住宅の住民が入れ替わって多くの外国人が住み、階段に多国籍料理の店のような香りが漂う事例のエスノグラフィもある。

都市の迷路の探検という興味だけでなく、20歳の彼らは自分たちのニュー・ニュータウンの所在の1つは、空洞現象の起こっている古い都市の中かもしれないと考え始めている。これから働き始める自分たちに手の届く物件があることが分かったというレポートもあった。レトロの流行という風俗には、1つの無視しがたい傾向がある。古屋に住んで他人の記憶を継承、あるいは創造することを、自分にも他者にも許す好奇心と寛容である。ニュータウンの造成地からさえ、縄文人の住居跡が発見される。住むという行為を歴史から完全に切り離すことは、恐らくできない。しかし、記憶や歴史を家族、民族、あるいは特定の国家のものと決めることはないのである。20歳の彼らの所属意識はすでに複数である。先だって移動を始めていた両親のそれぞれ、祖父母世代のそれぞれから多文化を引き継いでいるというだけでなく、興味を抱いて学習した他者の文化をわが物とした自分、これからも変化する自分という意識がある。彼らがつくる人間関係はステップファミリー関係を含めていくつものネットワークに参与する形となるであろう。社会性あつての自立という条件は、ますます重要になるはずである。

本籍地、住所、居所という、それぞれが持っている複

数のアドレスは近代家族と住まい変遷の歴史的痕跡であることが多いという授業の後で、受講生からもう1つ付け加えたいという発言があった。本籍地、住所、居所の順でそのアドレスを共有する人の数は減るが、メールアドレスとなると、1人の人間がバーチャル空間に複数のメールアドレスを持つ、アドレスを教える相手が違い、多重人格的に使い分けることが普通になっているという指摘であった。

こういった漂うような複数の所属意識を持った世代の出現を見ると、山本理顕設計の実験的住宅はポストモダンというよりは究極の近代、唯一不可分の確固たる自我とその連帯を前提としていたようにさえ見える。20歳の彼らは近代を通して、その次にはどこに行くのだろうか。

4.4 住み手本位の再開発とコーディネーターの役割

戦後、日本住宅公団は住宅・都市整備公団と名前を変え、1999年にさらに都市基盤整備公団となった。名前から住宅が取れたことの意味は深いように思われる。分かりやすくは、住宅建設は欲望の原理に沿って、発展した住宅産業に任せ、都市整備という公共的性格を引き受ける公団となるということであろう。だが、都市整備は新しい用地の買収、造成だけでなく、都市の再開発が占める比重が大きくなるであろうという説明には心打たれるものがある。

20世紀は好況と不況を繰り返しながらも、全体としては経済の高度成長を続けた世紀であった。近代家族は産児調節を知っている家族であったが、これも全体としては人口を増やしてゆく装置であった。世紀末に及んでようやく、成長を続けることの破綻結果が目に見えるようになった。経済と人口の低成長、ないしは停滞型社会へと変身する必要に迫られている。住宅と都市計画は物を扱うが、20世紀後半には建築の材料は使い捨ての扱いであった。ニュータウンがオールドタウンに、さらにはゴーストタウンとなって廃棄されれば、巨大なゴミの山となる。しかし、これは20世紀後半の特別な現象であって、それまでは建築材料はむしろ再利用が普通であった。都市の再開発はニュー・ニュータウンをもう一度都市の内部につくることになるのかもしれない。情報機器の発達による在宅就業が可能になれば、近代が分離した仕事と生活は再び一体化して、住まいの概念をも変えるであろう。

住宅・住宅地研究者の1人、伊東康子は千里ニュータウンの再開発の研究から、少子化、高齢化、ジェンダー変容に対応する住宅が必要であることを述べているが、それよりも、彼女が絶えざる移動と人間関係の組み替えをしてゆかなければならない人々のために、人生のシナリオプランを考える手助けをするシナリオプランナーという新職能を提案していることが興味深い。シナリオ

ランナーは、生活者と設計者をつなぐ住宅コーディネーターと事業全体を総括するプロデューサーからなると言う^{注46)}。

戦後にあった生活指導員制度とも違って、自分の人生計画は自分で立てるのが当たり前とする世代にとって、コーディネーターは指導ではなくて欲求を汲み上げて、それを様々な役所の窓口、企業に結び付ける仕事である。人々の移動範囲が広がれば、コーディネーターの仕事は国際結婚はむろんのこと、一生の間に様々な国で、様々なやり方で働く人々の社会保障や年金をつなぐことまで扱う必要が起きるであろう。異質の共同性は絶えず組み合わせを変えるであろうから、賃貸住宅の流通だけでなく、様々な領域を横断する広い視野を持ち、将来を見通すことのできるコーディネーターの仕事が必要となる。「細胞都市」とは建築家山本理顕のつくった概念であるが、細胞は潤滑液の役割をするコーディネーターがいて初めて生きることができて、有機体としての都市が生き返り、生き続けるものと思われる。

家族の世紀であった20世紀と比べれば、21世紀は個人の世紀となるであろう。個人は独立すれば独立するほど共同性を必要とする。国家の基礎単位としての家族という1つの制度に頼るのではなく、21世紀の個人は多種多様な人間関係、絶えず組み替える共同性を追求するものと思われる。住宅と都市計画もまた、制度としての家族を定住させるという前提を打破する必要に迫られるであろう。血統、民族といった排他的な時間軸ではなく、他者の記憶の継承を行う歴史都市ができることであろう。異文化が棲み分けする都市ではなく、様々な異文化が地域にも個人の中にも入り込む多文化社会ができ上がるだろう。近未来都市は誰のものでもないが、すべての人のものであるような懐かしい空間として設計されることを願う。

<注>

- 1) 広原盛明：住宅総合研究財団2000年度シンポジウム企画案、参照
- 2) 例えば、家族学のみかた、AERA Mook、朝日新聞社、1998、参照
- 3) 西川祐子：近代国家と家族－日本型近代家族の場合、岩波講座、現代社会学、第19巻、＜家族＞の社会学、1996、参照
- 4) 西川祐子：近代国家と家族－日本型近代家族の場合、岩波講座、現代社会学、第19巻、＜家族＞の社会学、1996
- 5) 私は京都文教大学の1998年度、1999年度の「ジェンダーと文化」という講義科目において、近代家族と住まいの変遷について講義した。本論文はその講義録、学生に対するアンケート、学生のレポートに多くを負っている。20歳前後の学生たちは現代社会の優れたインフォーマントである
- 6) 原書普及版は、Edward S. Morse ; Japanese homes and their surroundings, Dover Publications, 1961。翻訳は2種類が入手可能である。引用は上田篤、加藤晃規、柳美代子訳、日本のすまい・内と外、鹿島出版会、p.69、1979

- 7) 柳田國男：小屋と長屋の修練、明治大正史世相篇、初版は1931、引用は講談社学術文庫新装版、p.103、1993
- 8) Alice M. Bacon : Japanese Girls and Women, 1891、参照
- 9) 西川祐子：住まいの変遷と家庭の成立、女性史総合研究会編、日本女性生活史、第4巻近代、p.p. 1～50、東京大学出版会、1990、参照
- 10) 横山源之助：日本の下層社会、岩波文庫、1949；横山源之助著、立花雄一編：下層社会探訪集、現代教養文庫、1990；中川清編：明治東京下層生活誌、岩波文庫、1994、参照
- 11) 中川清：日本の都市下層、勁草書房、1985；社会福祉調査研究会編：戦前日本社会事業調査資料集成1～4巻、勁草書房、1986～95、参照
- 12) 建築と社会600号記念号、vol. 53、1972に三輪嘉男「大正・昭和期の都市問題」という解説と片岡安「細民住宅に就いて」他の複製論文が掲載されている
- 13) 和田康由：大阪における近代都市住宅成立に関する基礎的研究、博士論文；寺内信：大阪の長屋－近代における都市と住居、INAX ALBUM 7, INAX, 1992、参照
- 14) 同潤會編：同潤會一八年史、同潤會、1942.9.30
- 15) 都市住居研究会：異文化の葛藤と同化－韓国における「日式住宅」、建築資料研究社、1996
- 16) 中野茂樹：植民地朝鮮の残影を撮る、岩波ブックレット、No.165、岩波書店、1990
- 17) 侯孝賢監督の映画、例えば「童年往事－時の流れ－」、1985、「恋恋風塵」、1987、「悲情城市」、1989
- 18) 島之夫：満洲国民屋地理、古今書院、1940、参照
- 19) 建築雑誌、第一五回建築展覧会第三部・懸賞競技・国民住宅設計案審査所感、Vol. 55, No. 680, p.906、日本建築学会、1941.11
- 20) 建築雑誌、No. 56, p.p. 1～7、1942.2
- 21) 同上、p. 7
- 22) 穴戸修：戦ふ国民住宅、p. 4、聖書房、1943
- 23) マルク・ブルディエ：同潤會アパート原景－日本建築史における役割、住まい学体系049, p.p. 210～212、住まいの図書館出版局、1992、では「国民住宅」に対して「国民住居」という用語があり、どちらを使用するかは思想論争であったと指摘している。ただし私の見る限り、「国民住居」派も「国民住宅」という語をたびたび使用している。そして、また論争が戦争そのものを問うてはいなかったことには注意すべきである。論争の本質は戦争という軸を真ん中において精神主義ないし日本主義で戦うのか、機能主義ないし近代主義で戦争を行うのかの対立であった。主権国家は戦争を行う存在であると規定されている。第二次大戦後の戦争法廷も戦争犯罪を裁くが、戦争そのものを裁くことはしなかった。だからこそ戦争放棄を唱った戦後の日本国憲法はその点において画期的であり、近代国家のあり方そのものを根本的に問い、国家の限界を越えるという意味を持つ
- 24) 西山卯三：これからのすまい－住様式の話、相模書房、1947
- 25) 濱口ミホ：日本住宅の封建性、相模書房、1949
- 26) 日本住宅公団20年史刊行委員会編：日本住宅公団20年史、日本住宅公団、1975；日本住宅公団史、日本住宅公団、1981、参照
- 27) 井上輝子、江原由美子編：女性のデータブッカー性・からだから政治参加まで、p.249、有斐閣、1999年版
- 28) 日本住宅公団20年史刊行委員会編：日本住宅公団史、p.268、日本住宅公団、1981
- 29) 例えば、家庭一般、p.140、実教出版、1994
- 30) 井上輝子、江原由美子編：女性のデータブッカー性・からだから政治参加まで、第一版、p. 7の図「普通世帯の構造の変

化」, 有斐閣, 1991, 参照。同二版, p. 8 には「核家族世帯の増加率は特に地方から大都市への人口移動が激しかった1960~65年にピークを示し, その後も高い増加率を維持してきた。しかし, 1975年以降その伸びは鈍化する。それには, 人口移動の沈静化と結婚数の減少, 近年は特に単独世帯の急増が影響する」とある。1995

- 31) 落合恵美子: 21世紀家族へ, p. 17の図「世代別年齢別女子労働力率」により, いわゆる団塊の世代こそが専業主婦化率のもっとも高い世代であったことを示した。有斐閣, 1994
- 32) NHK放送文化研究所: 国民生活時間調査1990版, 日本放送出版協会, 1990, 参照
- 33) 農山漁村文化協会編: 農家の住まい改造のための図集, 参照。中国四国農家住宅研究会編・発行: 農家のすまいとくらしウオッチングー生活改善普及現場からの報告, p. 287, 1988, 参照。
- 34) 植田実, 山本理顕, 元倉真琴: 男と女の「平等時代住宅」設計プラン, ニュー・サティの生活デザインブック, p. p. 44~45, 1983
- 35) 首都圏総合計画研究所編: まちづくり研究, 特集・ワンルームマンション, p. 7, 1984夏
- 36) 津端修一, 津端英子: 高蔵寺ニュータウン夫婦物語ーはなこさんへ, 「二人からの手紙」, ミネルヴァ書房, 1997
- 37) 矢崎葉子: それでも家を買いました, 太田出版, 1990
- 38) 中部大学工学部建築科豊田研究室制作・発行: 高蔵寺ニュータウン建築ガイドブックー個性あるまちへ, 1998
- 39) 住宅・都市整備公団中部支部企画発行: トピカ, 冬号, p. 21, 1998
- 40) 柴垣安芸子: 高蔵寺ニュータウンの変容, 名古屋大学大学院工学研究科修士論文は, ニュータウンが住民の手で脱ベッドタウン化されていく過程を追ひ, 特に住宅の使い方の変容を追跡調査している
- 41) 谷謙二: 大都市圏郊外住民の居住経歴に関する分析ー高蔵寺ニュータウンの戸建住宅居住者の例, 地理学評論, p. p. 263~286, 1997
- 42) 黒沢隆: 個室群住居ー崩壊する近代家族と建築的課題, 住まい学大系088, 住まいの図書館出版局, 1997
- 43) 山本理顕: 住居論, 住まい学大系054, 住まいの図書館出版局, 1993。山本理顕: 細胞都市, INAX ALBUM 12, INAX, 1993。山本理顕: 家族・住居・共同体の現在, 武蔵野美術, No. 12
- 44) 延藤安弘: これからの集合住宅づくり, 晶文社, 1995
- 45) 山本理顕: 細胞都市, INAX ALBUM 12, INAX, p. 40, 1993
- 46) 伊東康子: 千里ニュータウンKーA団地建替に関する考察ー事業参加型すまい・まちづくりの視点から, 都市住宅学, 秋号, No. 27, p. 19, 1999